

令和7年度 第3回佐賀市男女共同参画審議会報告書

開催日時 令和7年9月25日(木) 9時31分から11時37分まで

開催場所 佐賀市役所本庁舎南棟2階 2-1会議室

会議の公開又は非公開の別 公開

出席委員 田口 香津子(会長)、福成 有美(副会長)、内海 恵美子、川副 紀子、黒田 彩、古泉 志保、橋本 京介、長谷川 淳一、福光 洋成、森島 孝

事務局出席者 星下政策推進部長、木原政策推進部副部長、男女共同参画課橋本課長 ほか

議事概要

1 開会

2 部長あいさつ

3 議題

(1) 第5次佐賀市男女共同参画計画の策定について

事務局：資料に沿って説明

委員：7ページの国の女性の就労状況の変化について、佐賀市に関しては、意識調査の中からの情報を抜粋してと思うが、就労状況の変化についてはデータがないと思っている。佐賀の場合、元々M字カーブではなく台形型だった。それが今どうなっているのかが分かればよいがデータがどこかにないのか。産業や事業所における男女共同参画、女性の就労環境を改善するということで、L字カーブが確実にみられるのを示せたら良いと思う。「雇用における男女の平等感について」がそこに当てはまると思うが、平等感なので、それが「感」で終わってしまっても良いのか気になるところだ。

事務局：県単位では見たことはあるが、市の単位ではデータがないと思うが調べてみたい。

委員：4ページの佐賀県の動向について、男女共同参画の計画が策定されてはいるがこの審議会の進み具合からするともう少し書ける内容にしていただけると良いと思う。令和7年度の5年間だが令和8年度まで1年間伸ばすとか、また、女性の困難支援法の計画と一本化するような流れで県が進めているので、そのあたりで書けるところまで書いていただけると良い。

委員：10ページ、11ページの市民と中学2年生に取ったアンケートの結果だが、これをもっと市民の方の目に触れられるようにした方が良いと思う。この10年ぐらいで一番真ん中の、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」に対し「そうは思わない」という方が20%ぐらいから過半数ぐらいになっていて、すごい変化だと思う。中学生の男の子がこれを見たら、将来結婚を考えた時に、自分の親がどうなのかかわからないが、「男女平等でやって行かないとこれからは厳しいんだ」と危機感を思うのではないかと思う。私は佐賀市に住んでいて、委員会には何度も参加しているが、アンケートの結果を目に触れる機会がなく、家に配るわけにもいかないかもしれないが、市報の中にQRコードなどを入れるとか、せつかく、市民の方が回答して変化しているというのは結構大きいことではないかと思う。どこかに男女共同参画の認知が低いというようなことがあったと思うが、その時は、男女共同参画と聞いても、難しいのでいまちピンと来ないかと思う。周りに困っている人がいなかったら、なかなか受けとめる機会がないと思う。このアンケートの結果は男であれば身に染みるというのか、ハッとさせられるところではないかと思ひ、市民の目に触れられるものにしたら良いのではないか。

委員：市報は佐賀の良いところみたいな特集を毎月毎回取り上げるようにしているので、来年は男女共同参画についてというものはどうか。男女共同参画は生活すべてにかかることなので良いのではないか。あと、基本理念のところ、6番に「国際社会との協調」があり、国際社会の協調も大事だが、単純に国際社会との協調と言われても、つまり、ダイバーシティが後退する協調ともとられかねないので。単にここに国際社会との協調という取組みをと入れられるとすごく不安に思うので、そのあたりをどうお考えなのか。内閣府の方で言えば良かったが

「ウェルビーイングの実現」にすごく違和感がある。ここで言っても仕方がないが、佐賀市の計画もすごく良い事を言っているが、すごく腑に落ちない。ウェルビーイングとは、個人の幸せのあり方を決めるというような感じで、あなたが幸せと感じないのは、あなた自身のせいだと言われてしまうような気がしてしまう。そうではなくて、これを読んでいると、「BLM ブラック・ライヴズ・マター」と言われた時に、「白人の命も大事だよ」と言われてしまうような反論がこれにもできるのではないかと、思って、「個人誰もがそれぞれに幸せになればいいね」と言われると、最善のライフスタイルと言われても、今の社会状況を見ていると、男性が優遇されていて女性には地位や権力がないというこの現状を踏まえているのかと。その辺をもう少し佐賀市の方では打ち出していただけたらと思う。

委員：多様性と書くことはとても良いのだが、本当の女性だけの格差とか、そういう問題がぼやけてたり、良い言葉に何か上書きされてしまうことで問題が焦点化されなくなる危惧があるという認識は持っておかなければいけないと思うので、今のご意見も検討が必要だと思う。国際社会との協調のところも、今の状況を見ると、結構多様性を抑制するような動きもどんどん生まれて来ている中で、それに追従、推移するだけではなく、きちんとした国際化、私達が目指すところと世界中がしっかり繋がって行けるような書き方をした方が良いのではないかと思ったので、検討していきたいと思う。

事務局：こちらは基本条例に載せてあったものを考えているところもあるので、文言も考えながら、今後検討していきたい。

委員：基本方針のⅡの「あらゆる分野における女性の活躍」で、前回からの「家庭や地域社会」に「学校」を入れていただいて、新規事業の例の「政治分野におけるジェンダー平等の促進」のところに、「政治を身近に感じ将来の投票参加を促すため、小・中・高校生等を対象にした出前事業や、模擬投票を実施する」というのは、わりと政治参画のジェンダー平等で成人向けに色々と考えているものを、教育の段階から政治に対して関心を持てるようにするというような事業として、入れられているのは物すごく良い。そういう発想がちょっと足りなかったなと私は思った。

委員：「家庭や学校地域社会を目指すところ参画推進」の保護者向けはもちろん、教員向けにももう少ししっかりとやっていきたい、特に若い教員向けに。今のジェンダー平等促進の部分で、色々な学校の先生と会ったが、残念な事が沢山あるので。あまり意識的にやってしまうと逆にジェンダーの差別というか、1つ例として、色々な絵があって、「この絵の中でおかしいところは何ですか」という授業参観で、「男性が料理をするのは違和感がありますか」などと、あえて言うところがあった。そういった意味でも正しいやり方というのは、教材を作って先生が教えやすい環境をつくることも大事かと思っている。それと、政治分野で、意識的に家でも政治の話を息子たちにするようにはしているが、保護者向けの性別役割分担のところで、保護者向けに政治の話をすると、家庭内でどのようにこどもに政治に興味を持ってもらうように話をするというようなアプローチの方法も一つにはあるのではないかと。保護者向けの政治の話ができると自分に対するどのように影響があるのかというような事を言えることも良いのではないかと思う。

委員：私は市のPTAの役員をやっているが、その中で、ウェルビーイングという話を聴くようになった。その中で、自分らしくという事には他者がいるので、他者があって尊敬があるというのが、出された時に伝わってこない。その一方で、これではいけないのではないかという思いがあって、例えば育児休業は大事だが、育児休業を取ることによって他の人がやはり仕事の負担が増える。そうしたら、その他の人をサポートする機関がない。そこまでやらないと普及しないし、お子さんを持つ人も、いない人も、結婚されない人もいるし、そこまでサポートしないと広がらないと思う。

委員：そのサポートも制度もどんどん始まっているところだ。

委員：基本方針Ⅲ 2番の(3)の新規事業だが、保育士の就業に対しての支援金があって、こどもを

預ける立場としては保育士の先生や学校の先生には、本当にご負担をかけていると思う。今は育児する側、親に、わりと支援が寄せられてきているのかと思うが、次は教育関係の方にも必要かと感じているところだ。

委員：男性の育児休業などという時には社会的な流れもあり、過去の市の取組みによって環境が大分変わったかなと思う。これも維持向上させながらではあるが、それをやりながらも、女性の社会進出とかそういった部分を少しずつ取り入れながら、個のレベル感を年度ごとに入れ替えながら進めて行くというのが、男女共同参画の社会づくりの一環であると思う。基本方針の「派遣における人材平等の推進」に女性の参画を促進するということは、見方によればもっと他の分野にも色々と推進できるのかなと思う。そういった部分も周知して行く時に、一人ひとりの意識に働きかけないとなかなか実現するのは難しいと思う。また今後も市民のために、調査の結果や、その期間の中で何をやってきたのかというところも大事な部分になってくる。意外と若い方は、きちんと普及もするし、離婚された方は家事もしっかりし、配偶者の方が仕事でいない時には休みを取って子どもの保育園行事とか学校行事に参加し、仕事場には尊敬するような新しい世代もいる。年齢の層別で視るとどうなのかという調査も今後は必要になってくると感じた。

委員：支援金の話だが、保育士への就業に対しての一時金ならば、これで保育士になろうという人がどれだけいるのかという疑問がある。保育士や介護士とか、すごく大変で大切な職業でありながら、女性が担うことが多く、その場合、女性がやる仕事だからお金は少なくても良いだろうという基本的な考え方があると思うので、そのあたりを改善しないと一時金を渡したところで、これで保育士なる人は少ないのではないかと思う。相当なお給料が支払われるのであれば、保育士になろうという人沢山がいると思うので、ここは一度お給料自体の見直しも必要かと思う。防災の話だが、能登地震の時に避難所などで女性が女性をターゲットにした犯罪などが物すごくあるというのは、阪神淡路の頃から言われていると思う。今までもこういう計画があったであろうに何でこんなに実効性がないんだろうと思う。少しずつしか変わらないのはわかっているが、なかなか進まないのが現状だと残念に思う。

ビジョンに「誰もが住みたくなるまち SAGA」とあるが、SAGAだけ英文字に何か意味があるのか。もし外国ルーツの方で佐賀に働きに来てくれている方、または外国ルーツで佐賀に住んでいる方を意識しているのであれば、そういう視点は計画に全く入っていないと思う、特に外国から働きに来てくれている賃金労働をしてくれている人の配偶者で、家事や育児をされている方はものすごく大変な事になっているのに、「SAGA」と言っているわりにその視点がこの中に一つもないのが気になる。弱い立場になるのは女性には限らないが、統計的にみると、主人がいて、妻とかそのこどもという弱い立場だと思うので、せつかく、「SAGA」と言っているので、その視点も一つ入れてもらいたいと思う。

委員：基本方針Ⅱの「家庭や学校・地域社会における男女共同参画推進」の中の(2)「学校・地域社会におけるジェンダー平等の促進」だが、ここで保護者向けに、性別役割分担の見直しや無意識の偏見について啓発を行う」で、中学生のデータがすごくいいものがあるので、この中学生のデータというのをきちんと出して、家庭という小さなカテゴリの中で、やはり両親とこどもたちでも世代間ギャップがある。同時に祖父母とも世代間ギャップがある。それを、この一番下の層の中学生の意見をみんなでシェアしながら、「こういう時代に今からなっていくんだよ」それをおじいちゃんおばあちゃんが「男はこうせねば、女の子はこうせねば」いうのを、下からこう改善して行く。それがアンコンシャス・バイアスの解消になる。それから自治会や公民館でのセミナーにもぜひこういったタイトルを是非入れていただく。男女共同参画って言うとなかなか集まりにくいけれど、「中学生は今こんな考えを持っている！」みたいなタイトルで呼び込むのが良いのかと思う。

委員：ちょうど30代後半から40代前半ぐらいが中学生の父母の年齢層になるが、そのあたりに関して家庭でやはり男女の平等ということが促進されているのかと感じると、中学校1年生で

冊子を使って、パンフレットを使って、男女共同参画について全ての佐賀市内の中学校で授業を行うのが生かされて、発端となってそういう考え方が子どもたちの中に少しずつ浸透していった結果、中2でこういう回答に至ったというような裏付けがあれば、学校現場はますます力を入れて教育を推進できるかと思う。この回答に至った子どもたちの理由や根拠となるようなものが見えてくれば、より教育の現場で力を持って生かしていけるかと考えている。19 ページで、「誰もが自分らしく幸せに暮らせ」というのが、「暮らせ」で止めることで、ビジョンの力が少し失われているかなど。本当に言葉の問題で、「暮らし」で止めて読点なのか、「暮らせる」で読点がいいのか読みながら考えていた。冊子Dには沢山のカタカナ語が出てくる。市民の方がどれくらい理解されて我々がこの言葉にどのような意味を乗せているのかが、エンパワーメントも「支援」と置き換えるのか、それとも、支援よりもちょっと英語的な意味で言えば力強いものがある。そこまで求めて、エンパワーメントという言葉に置き換えて、それを推進されるのか。おそらくジェンダーはワーク・ライフ・バランスとか、それからセクシャルとか、ハラスメントについても浸透して来てはいると思う。ウェルビーイングも一緒。リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、リプロの視点だ。プレコンセプションケアとか、どのあたりまで皆さんが理解をして、例えばアンコンシャス・バイアスも「無意識の偏見」と書いていて、皆さんが共通した理解で読めるように、ダイバーシティも(多様性)と書いてあるので、もうそういうようにするのか、日本語にするか、浸透しているものは、もうその方が伝わりやすいということでそのままで行くのかということも、もう少し整理をした方がいいと思う。大きくはもう既に行き渡っているものについてはそのまま使う。最近のカタカナ用語については、(多様性)みたいな形で表現してはどうか。

委員：私の年代はわからない言葉がたくさんあり、みんな携帯で調べ、書き込んだりしている。DVにおいて、「相談体制の充実」と書いてあるが、今まで6年ほど民生委員をやっているが、DVの相談は全然挙がってこない。そんなに沢山遭っているのかと、これを読んでびっくりした。自分のことを地域の外で話したら恥ずかしいという事があるのだろうか。

事務局：子ども家庭課では女性相談の件数を把握しており、令和6年度でいうと大体2000件弱ぐらいの相談を受け、そのうちのDV関係は約1000件の相談を受けている。内容が個人の問題も結構あり、相談には当課の窓口に来てもらい、個別の相談室で皆さんに聞かれないように相談を受けているという状態だ。

委員：民生委員にはそういう方が、いるのかどうか全然わからないという状態なので、相談における体制をどのように作ればいいのかよくわからない。

事務局：内容も様々なので、DVだけではなく、関連して子どもの問題であったり、内容が他の方になかなか相談しづらいような、問題が複合的なものも多くなっているので、相談できる家族や親族がいる場合はいいが、いない方は親族にも話しづらいから当課の相談員に個別で相談をされる場合が多いのではないかと感じている。相談窓口としては佐賀市にも設けてはいるが、佐賀市のほか県にも相談窓口があるので、県にまず相談をされる方もいると思うと、実際の数としてはもう少し多いと思う。

委員：言葉の定義はもちろんだが、やはりその人の価値感や個性を活かす、誰もが自分らしく、自分らしく幸せに暮らせるといいが、それを良いと思う人と、それを支える側の人というところで、生かし合えるとか、暮らし合えるとか、そこを一緒になってできるような佐賀市をつくりたいんだということがメッセージとして入るような言葉だったなら良いのかなど。先程の「暮らせ」という言葉で終わってしまって果たして良いのか、私もそう思っていた。国がやることなのか、県か市がやることなのかという事を縦で考えてしまうと、絶対に漏れて来るところがあると思う。どこでやると漏れがないのかではなくて、佐賀市はどうしたいのかをもっと打ち出していても良いのかなど思っていて、例えば保育士さんの就業に関しての支援金は、果たして一時金で良いのかを含めてだが、介護にしても、県がやることだから、国のお金だから、もちろん予算の事もあると思う。佐賀市がどうしたいのかということをもっと打ち出して良いと思う。佐賀市の学校の先生方には、かわいいは女の子の形容詞ではなく、格好いいは男の子の形容詞ではないという事をきちんと教える、そういう教育を佐賀市の先生たちに理解してもら

いましょうというような事をやっていてもいいと思う。もっとこだわっても良いのかなと。

委員：くるみんマークはまだ今も企業が取ろうとしているのか。結構前にくるみんって言ったのかなと思うが、今も取ろうとしている企業があるのか。

事務局：佐賀市内でも年に1~2社ずつは増えているような感じだ。市が直接所管している部分ではないが、毎年度成果目標になっていて、毎年1~2社ずつ増えている状況だ。

委員：成果目標なので、目標の一覧なのかと思う。成果指標となるとまた出て来るようになるのだろうか。学校を想定して学校生活の中で男女の性差を感じる生徒の割合がどのぐらいで達成できたという事になるのだと思うが、1の基本方向で、この程度で達成できたと言って良いのかというような目標が書かれていた、それならばもう既に解消しているのではないかというような気にもなる。また指標だと少しどのようなモノサシに変わって来るのか、方向性を聞きたい。

事務局：先程目標と記載している部分には、章ごとの大きな目標や、いくつか厳選して、立てている目標で実際には、冊子Dを読んでいくと施策ごとに事業がぶら下がってくるので、現状としては、事業ごとに数値が取れるものについては、細かく、例えば「性の多様性についての研修の参加人数」とか、「ワークライフバランスに関する研修会の開催の回数」とか、事業ごとに目標を掲げてやっていくことになる。章ごとに進捗が取れるような大きな数字をここに載せている。

委員：第4次から第5次まで発展させていかなければならないと思うので、目標の次の段階なのか、ステージに行かないと、何%になった時に佐賀市としてのこの事業が成功したと言えるのか、成果指標を設定することが事業の成功で一番大事なところで、評価のところを練る必要が逆にあるのかなと。スタートする前にゴールを見据えて事業をスタートさせないといけなかなと思う。成果目標の一覧というのは、非常に大事な一枚になるのかなと思う、目標のところを今から練っていき指標をどうつけていくのかにこだわっていかなければならないのかなと思う。

委員：今、佐賀県の男女共同参画審議会も沢山アンケートを取ろうとしていて、このような意見が沢山出されているが、事務局の回答は内閣府と佐賀市の結果とを比較するためにとか、経年変化を見るためという事で、ほぼアンケートの内容を替えませんというような回答があって、これについて達成しているのであれば、新たな指標について検討して行くという考え方も必要かと思う。

(2) 令和8年度男女共同参画事業について

事務局：資料に沿って説明

委員：女性が働きやすいとか、男性が育児や家事をするために時間あたりの生産性をしっかり会社の中で共有して、つまり残業しない、残業を減らすなど、生産性という意味で言うと業務給を出しているのにどうなのか。子どもができてほぼ強制的に5時とか6時に仕事を終えなければいけない状態のときに、同期の社員が制約がなくいくらでも働けて、仕事に集中できて成果が出て色々なチャンスや機会が与えられてというのを見ていると、何だか悔しい。ただ、組織全体として、働く人や介護している人が増えているので、そういう人がもっと活躍するために、少し時間あたりの生産性を、残業を減らすような取組みを会社として組織としてやっている企業が上手くいっているという話が会社の偉い人達の耳に入ると、取組みになるのではないかなと思う。

委員：事業の13番の相談対応だが、だいたい市の方に何件くらい来ていて、実際にはどんな相談が来ているのか。

事務局：DVの相談については先ほどご紹介があった数値になるが、男女共同参画課には、性の多様性の部分の相談とか、電話件数が昨年度は、10回程程度。ただ私たちは、専門的な窓口ではないので、場合によっては専門的な相談を紹介するようなことをやっている。DVに関すると

ころとはDVの窓口に案内をしている。

委員：パートナーデーのメッセージカードの配布卒業生（小学校6年と中学校3年）と書いてあり、これはパートナーや家族間の感謝を伝えるという目的で、配布をされていると思うが、どのようなカードか。

委員：配った後の反応を聞いたことはあるか。

事務局：配った後に子どもに反応を聞いたことはなく、3月に配布するので、パートナーデーが4月14日なので、すぐに渡すのではなくて1か月後に渡すのは難しいのではないかとというのが以前の調査票にも書かれていたことがある。すぐ渡すならいいけれども、1か月持たせるのはどうかということがあった。

委員：ここに込めている狙いと成果が合致しているものになっているのか、配布時期を含めて、4月14日がパートナーデーで卒業生に配るとするのはどういった意図がそれぞれにあるのかと思っていた。

事務局：こちらは元々男女共同参画ネットワーク“結い”さんが一言メッセージというイベントを開いていて、企業から協賛をいただいて、成人の方と小学校と中学校の方に、お父さんとかお母さん、それからパートナーとか、会社の同僚とか、上司に向かって日頃のお礼のメッセージを書くことから始まっている。「パートナーに日頃に言えない感謝の気持ちをこれに書きませんか」という事で、中学生とか小学生は両親に向かって渡してねと、一言ご紹介してから学校に送らせてもらっている。

委員：素敵でデザインの良いカードだと思うので、できれば4月に入って新入学とかのタイミングでも良いのかなど。6年生と中1と、中3の子はタイミングが高校生になってしまうので見計らわなければいけないが、タイミングと狙ったものが合致すればもっとより良いものになるのではないと思う。成果がないならば、学校にポスターは色々なところに貼ってあって、思わず見るという感じで、なんとなく頭の中に浸透しているので、先程のアンケート結果でこれだけ数年来、「平成何年～令和6年までにこれだけの変容があったのはなぜか」のような、そのようなポスターでも良いので、それを貼ると。カードもこれはパートナーデーの意図が示されているので、ポスターも含めて目的に叶った事業になっているという成果を見てもらえばいいと思う。

委員：今はやめたが、私たち“結い”が小学校と中学校全部に配っていた。それがメンバーが高齢になってできなくなったが、数年前までは一言メッセージを小学校から募集し、成人の方からも募集して、多い時には4000件ぐらいの応募があった。その中から最優秀賞を選んで企業からも30社ぐらいの協賛を得て、そこから商品を出していただいて、それを優秀賞の方に配っていたが、メンバーが高齢になって今はやっていない。小学生に配るとなかなか広がらなくて「お母さんありがとう」しか出てこない。できたら高校生ぐらいにと思うけれど、高校は2校だけだったが、それでも結構良い作品が来ていて本当は続けたかった。

委員：これは佐賀市が発信しているオリジナルな全国に向けても誇らしいものなので、やり方を考えながら続けて欲しいという気持ちはある。他の市町のものではなく佐賀市発なので。

委員：目指す姿の「ジェンダー平等があたりまえの社会」をビジョンにしたらびたっと来ると思う。計画のビジョンがすごく柔らかい良い感じだが、何を目指しているのかわからない。「ジェンダー平等があたりまえの社会」をビジョンの中に上手く取り入れられないだろうか。それで男女共同参画がはっきりとわかるのと思う。

委員：課題・状況のところで、男性の長時間労働の課題を書いてあるが、無償労働を加えると女性の方が長時間働いているというデータもあると思う、この書き方は疑問に思う。女性の無償労働の解消と書いてあるが。すごくキャリア志向の女性であれば、深夜労働をしたいという人もいると思うのだが、そうはできないように書くと、無償労働しなければならない現状を問題とするのであれば、重点的に取り組む事業の中で、女性の活躍推進と書いてあるのですが、どういう意味で書いてあるのかがちょっとわからない。男女ともに長時間労働を止めたほうが良いのではないと思う。「男性の家事と育児参画の推進」と書いてあるが、女性に押し付けられている介護はどこにいったのだろう。家事育児はしたいが、介護はしたくないというような男

性の本音のようなものがすごく見えると思った。事業所に対する働きかけもされていると思うが、事業所にヒアリングする時には社長だけに話を聞くのではなくて、働いている人にも話を聞いて欲しいと。もちろんトップダウンで改変されるところがあればそれは素晴らしいが、社長の思い込みで「私の事業所はすごく良い事をしています」みたいなことになりそうな気がすると思う。目指す姿は素晴らしいと思うので、具体的な事ができたらいいと思う。

(3) その他
案件なし

4 閉会